

2018年7月3日

シンガポール駐在員事務所の開設について ～千葉・武蔵野アライアンス提携施策～

武蔵野銀行（頭取 加藤 喜久雄）は、2018年8月10日（金）、シンガポールに駐在員事務所を開設いたしますので、お知らせします。

海外ビジネスに関するお客さまのニーズが高度化・多様化するなか、当行はアセアン経済の中心地であり、域内情報が集積するシンガポールに海外拠点を設置することとしました。当行の海外拠点設置は、1999年以来、約20年振りとなります。

これにより、当行はアセアン域内で事業展開されているお客さまや、新たに進出を検討されているお客さまの現地ニーズに対して、シンガポールから機動的に支援を行ってまいります。

また、今般開設するシンガポール駐在員事務所は、「千葉・武蔵野アライアンス」に基づく国際業務連携の施策として、千葉銀行シンガポール駐在員事務所の一部を賃借し、両行の駐在員事務所が隣り合う形で設置いたします。

両行は、お客さまの誤認防止、顧客情報の保護に配慮しつつ、事務所が隣接するメリットを最大限活かし、アセアン域内における情報提供や各種イベントの企画・開催などに協働して取り組んでいくことで、両行のお客さまに対するサービス向上と「千葉・武蔵野アライアンス」の一層の浸透を図ってまいります。

<シンガポール駐在員事務所の概要>

名 称	武蔵野銀行 シンガポール駐在員事務所 The Musashino Bank, Ltd., Singapore Representative Office
設 置 場 所	50 Raffles Place, #10-07 Singapore Land Tower, Singapore 048623
開 所 日	2018年8月10日（金）

以 上

本件に関するお問い合わせ先
市場国際部 海外進出支援室 船水・福井
Tel : 048 (645) 0463 (直通)